

# 「とやま漁業就業ナビ周知事業」実施業務 委託に係る公募型プロポーザル実施要領

## 1 趣旨

富山県の漁業の魅力や漁師のライフスタイル、やりがいや伝わる PR 動画の作成及び各ターゲットに向けたデジタル広告の実施により、漁業の求人情報を集約している富山県農林水産公社特設ウェブサイト（とやま漁業就業ナビ）の認知度を向上させ、漁業への新規就業を促進するため、プロポーザルを実施して受託事業者を選定するもの。

## 2 委託業務の概要

- (1) 委託業務名 「とやま漁業就業ナビ周知事業」実施業務
- (2) 業務内容 別紙1「業務委託仕様書」のとおり
- (3) 委託金額の上限額 金3,600千円（消費税及び地方消費税を含む。）  
※ 上記上限額とは別に、契約手続きにおいて予定価格を設定します。
- (4) 委託期間 契約締結の日から令和9年2月26日まで
- (5) 発注者 公益社団法人富山県農林水産公社理事長

## 3 参加資格

本プロポーザルに参加できるものは、次に掲げる全ての項目を満たしている単独企業又は複数の企業で構成する共同企業体とします。

- (1) 単独企業
  - ① 優れた企画制作能力を有し、提案内容を確実に遂行できる体制であること
  - ② このプロポーザルの募集開始の日から採用者決定の日までの間に、富山県の指名停止又は指名保留の措置期間中でない者であること
  - ③ 宗教団体や政治活動を主たる活動の目的としていないこと
  - ④ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること
  - ⑤ 国税及び地方税を滞納していないこと
  - ⑥ 会社更生法の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと
  - ⑦ 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員が実質的に経営に関与している法人その他の団体又は個人に該当しない者であること。
- (2) 共同企業体
  - ① 各構成員が（1）②～⑦に掲げる全ての項目を満たしている者であること
  - ② 共同企業体の代表者が、（1）①を満たしている者であること
  - ③ 共同企業体が、2つ以上の者により自主的に結成されたものであること
  - ④ 構成員の出資比率が異なる場合は、出資比率の大きい者が代表者であること
  - ⑤ 各構成員が、本プロポーザルに参加する単独企業又は他の共同企業体の構成員ではないこと
  - ⑥ 次の事項を定めた共同企業体に係る協定書（以下「協定書」という。）を締結していること又は当該業務委託契約の締結の日までに協定書の締結を予定していること

ア 目的	イ 共同企業体の名称	ウ 構成員の名称及び所在地
エ 代表者の名称	オ 代表者の権限	カ 出資を伴う場合の構成員の出資比率
キ 構成員の責任	ク 業務履行中における構成員の脱退に対する措置	
ケ 業務履行中における構成員の破産又は解散に対する措置		
コ 解散後の瑕疵担保責任	サ 取引金融機関	シ その他必要な事項

## 4 プロポーザルの参加手続き

本プロポーザルに参加を希望する場合は、参加申込書（様式第1号）を令和8年4月22日（水）17時まで（必着）に電子メールにて提出してください。なお、必ず電話にて受理確認を行ってください。

## 5 質問の受付

本プロポーザルについて質問がある場合は、質問書（様式第2号）により提出してください。電話及び口頭による質問は原則受け付けません。

- (1) 提出方法 電子メール（電話で到達確認をしてください。）
- (2) 提出先 富山県農林水産公社水産部（連絡先は、「11」を参照）
- (3) 質問受付期限 令和8年4月20日（月）17時まで
- (4) 回答

令和8年4月24日（金）までに全ての参加申込者に質問及び回答内容を電子メールで回答する。

## 6 企画提案書等の提出

- (1) 提出書類
  - ① 企画提案書（A4版・様式任意）  
業務委託仕様書を踏まえ、業務の具体的な実施案を提案してください。  
なお、動画サンプルも添付すること（mp4で提出）
  - ② 概算見積書（様式任意）  
事業実施にかかる全ての経費（消費税及び地方消費税相当額を含む。）を算出し、見積書を提出してください。また、積算の内訳がわかるように記載してください。
  - ③ 会社概要（様式第3号）  
※ 様式第3号の内容がすべて記載されていれば、任意の様式でも構いません。
  - ④ 委託業務を実施するための社内の実施体制及び配置担当者等（様式任意）
- (2) 提出方法 電子メール（電話で到達確認をしてください。）  
※ ①～④を合わせて、可能な限り1つのPDFファイルにして提出してください。
- (3) 提出先 富山県農林水産公社水産部（連絡先は、「11」を参照）
- (4) 提出期限 令和8年5月1日（金）17時（必着）
- (5) 企画提案書作成等の応募にかかる一切の経費は事業者の負担とします。
- (6) 提出されたデータは、審査の結果にかかわらず返却しません。

## 7 審査方法及び審査結果

- (1) 審査方法  
提出された企画提案書等の内容とサンプルデータを総合的に勘案し、事業の実施に適切な者を委託候補者として採用します。なお、プレゼンテーションは実施しませんが、必要に応じてヒアリングを実施する場合があります。また、概算見積書の金額が安価に行った者を、第一義的に採用するものではありません。
- (2) 審査基準 別紙2のとおり
- (3) 審査結果通知  
審査結果については、採用の有無に関わらず、後日書面で通知します。なお、決定の経緯、決定理由等に関する問合せには応じません。

## 8 契約

選定された契約候補者とは、仕様書の内容を別途協議のうえ、契約を締結します。  
契約候補者が契約締結前に辞退した場合は、次順位者を契約候補者に選定し、契約締結について協議します。

## 9 留意事項

- (1) 提案は、参加業者1者につき1案とします。
- (2) 次に掲げる場合については提案を無効とします。
  - ・ 所定の日時まで所定の提出先に提出すべき書類を提出しなかった場合
  - ・ 本プロポーザルに関する条件、あらかじめ指示した事項等に違反した場合
- (3) 委託費には、受託者の旅費、資料の郵送費等の一切の附帯費用を含むものとします。
- (4) 参加申込書を提出後、事情により参加を辞退する場合は、辞退届（様式任意）を提出してください。
- (5) 受託者は、受託業務を実施するにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできません。また、委託業務終了後も同様とします。

## 10 スケジュール

- |                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| (1) 公募開始          | 令和8年4月13日（月）    |
| (2) 質問書提出期限       | 令和8年4月20日（月）17時 |
| (3) プロポーザル参加申込み期限 | 令和8年4月22日（水）17時 |
| (4) 質問に対する公社の回答期限 | 令和8年4月24日（金）    |
| (5) 参加辞退届提出期限     | 令和8年4月28日（火）17時 |
| (6) 企画提案書等提出期限    | 令和8年5月1日（金）17時  |
| (7) 審査            | 令和8年5月中旬～下旬     |
| (8) 審査結果通知、契約締結   | 令和8年5月下旬以降      |

## 11 提出・問合せ先

〒930-0096 富山市舟橋北町4-19  
公益社団法人富山県農林水産公社 水産部 担当：榊原  
電話番号：076-431-9595（直通）  
E-mail：sui2@taff.or.jp